

みんなが森林の応援団!

「緑の募金」へのご協力ありがとうございました

皆さんからご協力いただいた「緑の募金」は、地域の緑化運動や森林づくり活動への支援に活用されています。美郷町の令和4年度の募金総額と使途は下記のとおりです。

美郷町の令和4年度募金実績

募金総額 709,090円

【募金の内訳】

- 各行政区から(家庭募金) 577,600円
- 町内小・中・高等学校から(学校募金) 112,490円
- 事業所から(職場募金) 19,000円

【募金の使途】

- 募金協力者への交付金(各行政区、学校等) 458,306円
- 秋田県緑化推進委員会への納付金 250,784円

各行政区や学校等では、花苗や苗木の頒布、公園の緑化運動などに交付金を活用しています。なお、秋田県緑化推進委員会における令和3年度の募金総額と使途は下記のとおりです。

秋田県緑化推進委員会の令和3年度募金実績

募金総額 2,843.6万円

【募金の内訳】

- 家庭募金 1,340.6万円
- 街頭募金 2.9万円
- 学校募金 493.5万円
- 企業募金 364.9万円
- 職場募金 381.2万円
- その他募金 260.5万円

【令和3年度募金の主な使途】

- 緑化思想の啓発 488.2万円
- 県民参加の森づくり推進 122.4万円
- 森林ボランティアや森の少年団などの育成 140.6万円
- 名木・古木などの保護 52.2万円
- 国土緑化運動 295.2万円

※その他、募金経費、名木・古木の調査、国土緑化推進機構納付金等にも活用されています。

問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

国民年金に関するお知らせ

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください(扶養家族分も対象となります)。



	発送時間	対象者
①	令和4年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
②	令和5年2月上旬	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方(①の対象者は除く)



ご存じですか? 納付特例・猶予

ご自分の年金記録に「学生納付特例」「納付猶予」の承認期間がある方は、保険料を全額納付した時に比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

※10年以内であれば申し込みにより保険料を納付(追納)することができます。追納した保険料も全額社会保険料控除の対象です。

※保険料を納付(追納)することにより将来もらう年金を増やすことができます。

ご自分の年金記録は、毎年誕生日に届く「ねんきん定期便」で直近1年分(35、45、59歳の方は全期間の年金記録)を確認できます。

スマホやパソコンからは「ねんきんネット」で、いつでも自分の全期間の年金記録を確認できます。

詳しくは [年金ネット](#) [検索](#) または 右記の二次元コードをご利用ください。



「国民年金保険料追納申込」は町住民生活課および大曲年金事務所ですぐ受け付けます。

問●町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903
大曲年金事務所 国民年金課 ☎0187(63)2296

森林環境譲与税の用途を公表します

国から譲与される森林環境譲与税は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などに関する費用に充てることとされています。ここでは、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」第34条第3項の規定に基づき、美郷町における森林環境譲与税の用途を公表します。

■美郷町への譲与額(令和3年度) 718万9千円

■美郷町における用途

平成31年4月1日に森林経営管理法が施行されたことを受け、美郷町では森林経営管理制度に基づく意向調査を実施するための費用に活用したほか、将来の事業量増加に備え、美郷町森林環境保全基金への積み立てを行いました。

譲与税充当事業	内容	事業費
森林経営管理制度に基づく意向調査および経営管理権集積計画策定	委託料(経営管理権集積計画策定、意向調査)	660万円
美郷町森林環境保全基金積立金	基金積立	58万9千円
合 計		718万9千円

問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

ホオノキの植樹(薬樹の森づくり)を行いました!

10月2日(日)に3年ぶり7回目となる「薬樹の森づくり植樹事業」が開催されました。一般参加者のほか東京生薬協会会員、町議会議員など約60名が参加し、美郷町住民活動センターで開会式と「薬用樹林を知る」と題した講演を聞いた後、旧花岡スキー場に移動してホオノキの苗木100本を植樹しました。



生薬栽培をしてみたい方、興味のある方はお気軽に町農政課へご相談ください。



目指せ!

生薬の里美郷



問●町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

介護保険事務所からのお知らせ

地域密着型サービス事業所を公募します

■公募するサービス

- ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護
 - ②看護小規模多機能型居宅介護
- 整備地域◆大仙市、仙北市、美郷町全域
整備期間◆令和4年度～令和5年度

■応募要件

- ・設置主体が法人であること(②は病床を有する診療所の開設者でも可)
- ・整備期間内に事業の開始が可能であること
- ・介護保険法第78条の2第4項各号に該当しないこと
- ・公募に係る説明会に参加すること

■公募に係る説明会

日 時◆12月2日(金) 午後1時30分～
会 場◆大仙市役所仙北庁舎3階 大会議室
(大仙市高梨)

■申込方法

「法人名、参加者名、電話番号、開設を希望する事業名、開設予定地、開設予定時期」を明記のうえ、下記へメールでお申し込みください。その後、メールが届いたか電話でのご確認をお願いします(参加は1法人につき2名まで)。

■申込期限

11月25日(金) 午後5時

申・問●介護保険事務所 指導監査班 ☎0187(86)3913 ✉j-kansa@oskaigonet.or.jp